



民主党広報・宣伝委員会
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL 03-3595-9988(代表)
press@dpj.or.jp http://www.dpj.or.jp

〒811-3103 福岡県古賀市中央1丁目1-50
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール: challenge@tanabe-kazuki.jp

「議員特権」打破を



月々の支給を「ゼロ」に

成果主義の支給に

政務調査費は「第2報酬」と言われます。県議は月89万円の報酬とは別に、月50万円の政務調査費ももらっています。一方で、県議による政策条例の成立は「ゼロ」、行政側から提案された議案は全て原案通り可決する。政策を作らず、行政をチェックできない議会に対し、本当に政務調査費を月々支給する必要はあるでしょうか？

田辺かずきの考え方

私は、今の政務調査費は「議員特権」化していると考えます。民間の会社のように、政策立案のためだけに、申請に基づき、精算できる制度にすればいい。月50万円もの高額な金を、政策立案の成果もない段階で、県議たちに支給する必要はない、と考えます。

<田辺かずき プロフィール>

1980年5月16日生まれ
出身: 福岡県古賀市 家族: 妻と一男一女

“ここが僕のふるさと”

- 1987年 暁の星幼稚園 卒園
- 1993年 花鶴小学校 卒業
- 1996年 古賀中学校 卒業
- 1999年 県立福岡高校 卒業
- 2003年 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
- 2003年 毎日新聞社 入社/福井支局 配属
- 2006年 大阪本社社会部 配属
/橋下徹・大阪府知事などを担当
- 2010年 民主党福岡県第4区総支部副代表



全国各地で、地方議会のあり方が問われています。福岡県議会でも昨年、政務調査費の不適正支出が相次いで発覚しました。本来、政策立案に向けた調査・研究に使うべきお金を、県議が自分たちの飲み食いや政治家のパーティー券・官能小説の購入、身内への還流などに使っている実態が明らかになりました。政務調査費は、私たちの税金から出されています。市民感覚から全くかけ離れていると言わざるを得ません。

市民感覚から乖離

（2月28日付、西日本新聞朝刊の報道による「裏面に記事」）
市民オンブズマン福岡は、昨年度の政務調査費について、5億円超の支給総額のうち、1億7300万円余りが「違法、不当な支出」と判断しました。住民監査請求で、返還を求めます。

田辺かずき公式HP <http://www.tanabe-kazuki.jp/>
ブログ(活動日記) <http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>

議会改革

政務調査費の見直しを 「第2の議員報酬」化

県政刷新への視座 ～議会編～

県議会の仕事は「見えない」と言われます。これは県議の「怠慢」に原因があると思えます。県議会が私たち住民のため十分に働いていない現実があります。

「怠慢」県議会に喝

政策条例を作らないで、知事や役所に頼りきり。そのくせ、議員報酬や政務調査費だけはしっかりともらっている。そんな県議会の古い体質を、私は絶対に許しません。いま、県議会には、私たちが暮らす地域のルールを私たち自身で決めるための「地方分権改革」を推進するという重要な仕事があります。

九州全体の「未来」描く場に

この改革の先に、道州制が控えます。福岡県議が福岡県のことだけを考えていては、無責任のそしりを免れません。九州全体の「経営」を支えていくための経済都市としての福岡。10年先、20年先を見据え、九州全体の未来図（ビジョン）を描くことが、県議には求められます。この未来図を描く中で、福岡に近い古賀という「まち」は、都市として重要なポジションにあると考えます。その可能性を引き出すために県議が存在します。改革なくして、成長はない。田辺かずきのために働きます。